

箕輪小学校 放課後キッズクラブ
2026年度利用申込書

次のとおり、箕輪小学校放課後キッズクラブの利用を申し込みます。

I 利用児童

申込日 年 月 日

ふりがな				性別(○囲み)	キッズ(学校)から自宅までの略図
氏名				男 ・ 女	
学校名	市立・国立・私立・その他(○囲み)				
住所	〒 ー				
生年月日	年 月 日	学年・組	年 組		
利用区分※1 (1つを○囲み)	1. わくわく【区分1】(利用料:無料、利用時間 ~16時00分) ※わくわく【区分1】はスポット利用(800円/回)を除き16時00分で一斉下校となります。また、警報発表時や猛暑時等は利用できない場合があります。 2. すくすく(ゆうやけ)【区分2A】 (利用料:2,000円/月、利用時間 ~17時00分、ただし7・8月は+500円) 3. すくすく(ほしぞら)【区分2B】 (利用料:5,000円/月、利用時間 ~19時00分、ただし7・8月は+500円)			枠内に入り切らない場合は、別紙でご提出ください 【留守家庭児童等のみ選択可】 ※すくすく【区分2A・B】に登録する場合は、保護者の方の就労証明書等の提出が必要です。	
利用開始希望日	年 月 日				

※1本申込書を提出したのち、利用区分を変更する場合は、「利用区分変更申込書」を提出してください。

II 緊急時連絡先

連絡先①	氏名:	【続柄】	同じ学校に在籍している 兄弟姉妹(いる場合に記入)	
	携帯電話:			
	自宅電話:		年生	男 ・ 女
	勤務先電話:		(名)	
	携帯メールアドレス:		年生	男 ・ 女
連絡先②	氏名:	【続柄】	(名)	
	携帯電話:		保険制度運営負担金 払込票(写)	
	自宅電話:			
	勤務先電話:			
	携帯メールアドレス:			
連絡先③	氏名:	【続柄】		
	携帯電話:			
	自宅電話:			
	勤務先電話:			
	携帯メールアドレス:			
連絡先④	氏名:	【続柄】		
	携帯電話:			
	自宅電話:			
	勤務先電話:			
	携帯メールアドレス:			
			【振込日:	年 月 日

※ご連絡差し上げる際は連絡先①→②→③→④の順で連絡します。必ずつながる連絡先の記入をお願いします。

Ⅲ 児童代理引取人届出

代理人氏名	続柄	住所	電話番号

- ・代理人は保護者以外の方で、当該児童の引取人(緊急時引取を含む)となる方をご記入ください。
- ・当該代理人がお迎えに来られた際には、本人確認を行う場合があります。免許証等、身分を証明できるものをご持参ください。
- ・当該項目が空欄の場合、引取人は保護者の方のみとさせていただきます。

Ⅳ 利用頻度 ※すくすく【区分2A・B】への申込みの場合のみ記入

おむねの利用頻度を記入してください。実際の利用予定日については、利用予約システムから毎月ご登録をお願いします。

平日(月～金) (1つを○で囲みます。)	週 1・2・3・4・5 日程度	土曜日の利用 (どちらかを○で囲みます。)	あり・なし
-------------------------	-----------------	--------------------------	-------

Ⅴ 利用料減免制度の利用希望 ※すくすく【区分2A・B】への申込みの場合のみ記入。

減免の適用 (希望する場合は○で囲みます。)	希望する	昨年度の減免の適用 (どちらかを○で囲みます。)	あり・なし
---------------------------	------	-----------------------------	-------

Ⅵ 食物アレルギーについて

食物アレルギーの有無	無・有 →ある場合は「学校生活管理指導表」の写しを提出してください。
アレルギーのある食物 (「有」の場合に記載)	

- ・学校生活では提供されない食物(そば、くるみ等)に対するアレルギー疾患がある等の理由で、学校に「学校生活管理指導表」を提出していない場合でも、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」の写しをご提出ください(利用区分に関わらず提出必須)。
- ・食物アレルギーが「有」の場合は、アレルギー内容や対応の確認のため、職員との面談を実施します。

Ⅶ その他健康状態等の配慮すべき事項

健康状態等の 配慮すべき事項		児童の 平熱	度
-------------------	--	-----------	---

- ・児童の健康状態等の配慮する事項について、職員との面談を 希望する ・ 希望しない (どちらかを○で囲みます。)

Ⅷ 確認・同意事項

項目	同意する	同意しない
2026年度「放課後キッズクラブ 入会のしおり」の内容を確認し、理解しました。		
本利用申込書の記載内容及び提出書類に虚偽はありません。		
Ⅳ 利用頻度において、キッズクラブがお子さんの利用実態に合わせて記載を修正することを認めます。		
放課後キッズクラブの運営にあたり、当該利用申込書の内容や提出書類の情報について、必要に応じて、区こども家庭支援課や学校長等に対して提供することを認めます。		
児童育成の観点から、必要に応じて、小学校又は放課後キッズクラブでの利用児童の活動の様子を、小学校と放課後キッズクラブとで情報共有することに差し支えはありません。		
キッズ通信や放課後キッズクラブのHPへ活動報告のために顔写真を掲載しても問題ありません。		
(初めてキッズクラブを利用される場合のみ)個人情報のWEB登録を完了しました。		
(減免を受けている場合のみ)虚偽又は不正な申請等により、減免を受けた場合には、通常の利用料を遡って支払います。また、減免の対象でなくなった場合は、「放課後キッズクラブ利用料減免適用外申出書」を速やかに提出します。		

保護者代表者署名:

申し込みのためにいただいた個人情報は、放課後キッズクラブの運営以外の目的には使用しません

放課後キッズクラブ事務処理欄 ※保護者の方は当該欄に記入しないでください。

受付日	(すくすく)留守家庭児童等証明書	(すくすく)減免	システム	参加カード
/	☐ 就労証明書 ☐ 自営業従事等 ☐ 求職活動申告 ☐ 病気・障害等申告書【診断書(写)／身体障害手帳(写)】 ☐ 学生証(写) ☐ 在学証明書 ☐ 罹災証明書	添付書類 ☐ あり() ☐ なし	☐ 登録 ☐ QR	☐ 配布
備考				